

令和4年第4回岩沼市議会定例会  
市政報告並びに提案理由書

令和4年9月6日

岩 沼 市



令和4年第4回岩沼市議会定例会を招集しましたところ、議員各位の御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

それでは、提出議案の説明に先立ち、市政の概要について御報告申し上げます。

## **新型コロナウイルス感染症対策**

新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の急拡大及び医療現場の負荷増大を受け、宮城県は先月5日に「みやぎBA.5対策強化宣言」を発出し、同月26日には、その期間を今月末日まで延長しております。

本市においても、感染者数は極めて高い水準で推移しておりますが、基本的な感染症対策の再徹底と同時に社会経済活動の維持が求められております。市民の皆様、事業者の皆様と力を合わせて、この難局を乗り切っていきたいと考えております。

また、ワクチン接種については、4回目接種の対象が医療従事者等にも拡大されております。このため、7月下旬から医療従事者の接種を開始しておりますが、先般、

新たにオミクロン株対応ワクチンの接種方針が国から示されました。今後示される具体的内容に即し、時宜を得た適切な接種体制を構築してまいります。

## **行政改革の推進**

行政改革の推進について申し上げます。

徹底した行政改革を推進し、市民目線に立った、分かりやすく魅力のあるまちづくりを進めるとともに、持続可能性を一層高める行政運営を確立していくため、総務部内に推進室を設置いたします。

この推進室を行政改革のエンジンとし、組織や業務の見直し、情報発信の強化等の改革に取り組んでまいります。

## **新たな総合計画の策定**

新たな総合計画の策定について申し上げます。

市民の皆様から、市民アンケート、市民満足度調査等により市政に関する様々な御意見をいただいておりますが、現在、今後のまちづくりに関する意向等の分析を行っております。

今後、市民参加型のワークショップの開催や総合計画審議会での議論をはじめ、できる限り多くの皆様の御意見を取り入れ

ながら、総合計画を策定してまいります。

## **グリーンピア岩沼でのホテル事業再開**

グリーンピア岩沼でのホテル事業再開について申し上げます。

7月15日、有限会社ホテルテトラとホテル関連資産に係る貸借契約を締結し、先月3日から「ホテルテトラリゾート仙台岩沼」として営業が開始されております。

現在は、宿泊の一部、日帰り入浴及びレストラン営業が行われており、年内中の全施設稼働に向け、鋭意取り組んでいると伺っております。

## **シニア向けスマートフォン教室の開催**

シニア向けスマートフォン教室の開催について申し上げます。

誰もがデジタル化の恩恵を享受できる社会の実現に向け、デジタルツールの操作が苦手とされるシニアの方を対象にスマートフォン教室を開催いたしました。

スマートフォンの基本的な操作方法を中心に説明を行い、これまで計8回、延べ60の方に受講いただきました。

## **高齢者のインフルエンザワクチン 接種**

高齢者のインフルエンザワクチン接種について申し上げます。

過去2年間、国内で季節性インフルエンザの流行がなかったことから、社会全体としてインフルエンザに対する免疫力が低下していると考えられています。

このため、重症化しやすいとされる65歳以上の高齢者に対し、接種費用を全額助成することにより、ワクチン接種の推進を図り、新型コロナウイルス感染症との同時流行に備えたいと考えております。

## **後期高齢者医療制度の窓口負担割合の見直し**

後期高齢者医療制度の窓口負担割合の見直しについて申し上げます。

後期高齢者医療制度においては、医療費の増大が見込まれております。このため、現役世代の負担の上昇を抑えながら、制度を未来につないでいく必要があることから、高齢者の医療の確保に関する法律が改正され、10月から一定以上所得の

ある方の医療費窓口負担割合が2割に見直されます。

この見直しに伴い、窓口負担割合は1割、2割、3割の3区分となることから、今月中に新たな被保険者証を全ての被保険者に送付いたします。

引き続き、市民の皆様への丁寧な説明と周知に努めてまいります。

## **敬老のつどい地域版の催し物の中止**

敬老のつどい地域版の催し物の中止について申し上げます。

地域の皆様とともに準備を進めておりました敬老のつどい地域版については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、多数の高齢者が一堂に会する催し物の開催を中止することにいたしました。

なお、対象となる80歳以上の市民約3,900名の皆様には、多年にわたり郷土の発展に尽くされた御功績と御労苦に心から敬意を表し、記念品をお贈りし、御長寿のお祝いを申し上げます。

## **住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金**

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について申し上げます。

本給付金は、物価高騰対策に係る灯油等購入助成一時金と合わせ、本年1月から支給しており、先月末日現在で3,758世帯に支給いたしました。

今月末日を申請期限としておりますので、引き続き、制度の周知と速やかな支給に努めてまいります。

## **低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金**

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について申し上げます。

本給付金のうちひとり親世帯以外の子育て世帯分については、7月20日、児童手当等を受給している住民税均等割非課税世帯176世帯に支給いたしました。

引き続き、制度の周知と速やかな支給に努めてまいります。



## **物価高騰対策について**

物価高騰対策について申し上げます。

本対策については、国、県で検討中の支援策の動向を見極めながら、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を視野に市の独自支援策についても検討しているところです。

また、国、県で実施している支援策には、事業者にとって有効なものが多数ありますので、チラシ等を作成し、広く事業者へ周知することで、申請漏れがないよう支援してまいります。

## **岩沼市民バス運行計画**

岩沼市民バス運行計画について申し上げます。

本計画については、年内中の完了を目途に、A I 運行バスの実証結果を踏まえた更なる見直しを進めております。

6年4月から見直し後の計画に基づく新たな運行を始められるよう準備を進めてまいります。

## **浸水検知システムの実証試験**

浸水検知システムの実証試験について申し上げます。

激甚化、頻発化している豪雨による浸水状況を速やかに把握

するため、三色吉地区において浸水検知システムによる遠隔監視の実証試験を行っております。

来年10月末まで実証試験を行い、その効果を検証してまいります。

## **朝日、三色吉地区の排水対策**

朝日、三色吉地区の排水対策について申し上げます。

本地区の浸水被害の軽減を図るため、平成23年度から整備を進めてきた丸沼雨水幹線整備事業が4月末に完了し、また、先月末には同地区内の道路排水施設の整備が完了いたしました。

これら一連の整備により、同地区の浸水被害が軽減されるものと考えております。

## **夜間中学に関する協定締結**

夜間中学に関する協定締結について申し上げます。

来年4月に仙台市立南小泉中学校に夜間中学が開設されることから、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した、又は様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した市民等が入学できるよう、仙台市教育委員会と協定を締結いたしました。

## **スクールボランティア**

スクールボランティアについて申し上げます。

市内の建設会社で構成する岩沼建設産業同友会の社会貢献事業の一環として「第13回スクールボランティア」が先月5日に行われました。

本年度は市内4小学校を対象に、同会に所属する37名が各学校に分かれ、抜根を伴う樹木の撤去、校庭の整地、側溝清掃等の作業を行っていただきました。

## **全国高校生銃剣道大会**

全国高校生銃剣道大会について申し上げます。

7月23日、本市では16回目の開催となる第34回全国高校生銃剣道大会が総合体育館で行われました。

25都道府県から47チーム、169名の選手・監督が参加し、高校生らしいはつらつとした熱戦が繰り広げられました。

なお、今大会では、大会史上初めて県内チームが団体優勝を果たしております。

## **市史第3巻通史編Ⅲ「近代・現代」及び第11巻特別編Ⅲ「震災」の発刊**

市史第3巻通史編Ⅲ「近代・現代」及び第11巻特別編Ⅲ「震災」の発刊について申し上げます。

第3巻通史編Ⅲ「近代・現代」は、明治期から平成期までの岩沼の歴史を記述し、身近な時代のまちづくりや市民生活の様子を取りまとめた内容となっております。

また、第11巻特別編Ⅲ「震災」は、東日本大震災に特化し、地震・津波の発生から復興までの道のりを取りまとめた内容となっております。

この度の発刊により、これまで14年間、多くの皆様の御協力をいただきながら進めてきた市史編纂事業を完了いたしました。

続いて、認定第1号から認定第8号まで、議案第40号、議案第41号及び議案第44号から議案第49号までの提案理由について申し上げます。

認定第1号から認定第8号までについては、令和3年度の岩沼市一般会計及び各種会計の決算について、地方自治法第233条第3項又は地方公営企業法第30条第4項及び同法

第32条第2項の規定に基づき、議会の認定及び議決をいただくとするものであります。

決算内容は、

一般会計では、

歳入が「224億28万2,456円」、

歳出が「206億6,406万1,126円」、

差引収支が「17億3,622万1,330円」、

国民健康保険事業特別会計では、

歳入が「41億163万4,259円」、

歳出が「40億821万8,842円」、

差引収支が「9,341万5,417円」、

後期高齢者医療特別会計では、

歳入が「4億8,047万9,098円」、

歳出が「4億6,819万2,313円」、

差引収支が「1,228万6,785円」、

介護保険事業特別会計では、

歳入が「38億2,564万1,596円」、

歳出が「36億7,738万8,921円」、

差引収支が「1億4,825万2,675円」、

矢野目西地区土地区画整理事業特別会計では、

歳入が「718万2,859円」、

歳出が「394万6,605円」、

差引収支が「323万6,254円」となっております。

企業会計については、収益的収支についてのみ申し上げます。

水道事業会計では「1億6,685万4,164円」の純利益、

下水道事業会計では「8,044万7,387円」の純利益、

特定公共下水道事業会計では「4,116万6,120円」の

純利益となっております。

なお、決算の概要については、議案審議の際に会計管理者  
又は企業出納員から御説明申し上げます。

議案第40号については、岩沼市水道委員会条例に基づく  
水道委員会委員の任期が10月末日で満了することに伴い、  
同条例を廃止するとともに、水道事業及び下水道事業の円滑な  
運営を図るため、新たに岩沼市上下水道事業運営審議会条例を  
制定しようとするものであります。

議案第41号については、人事院規則の改正に伴い、会計

年度任用職員に係る育児休業取得要件を緩和する等の所要の改正を行うため、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第44号については、地盤改良工事の施工において、支持層が想定よりも浅いこと等に伴う施工量の減少が生じたため、令和2年度都市計画道路朝日竹の里線排水路改修工事の請負変更契約について、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決をいただくものであります。

議案第45号については、令和4年度岩沼市一般会計補正予算（第7号）で、歳入では、交付決定に伴う普通交付税及び臨時財政対策債の減、新型コロナウイルスワクチン接種に係る国庫支出金の増、前年度決算剰余に係る純繰越金の増など、また、歳出では、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費の増、高齢者へのインフルエンザワクチン接種無料化に係る経費の追加、農業用ため池、水路の転落事故防止対策工事費及び7月15日の大雨により被災した農業用施設の災害復旧工事費の追加などを計上し、歳入歳出とも「6億6,042万7,000円」を追加し、総額を「186億5,352万

9, 000円」にしようとするものであります。

議案第46号については、令和4年度岩沼市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入では、前年度純繰越金の確定等により、また、歳出では、過年度の国県支出金の精算により、歳入歳出とも「52万9, 000円」を追加し、総額を「41億3, 624万2, 000円」にしようとするものであります。

議案第47号については、令和4年度岩沼市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）で、歳入では、前年度純繰越金の確定により、また、歳出では、前年度歳入分に係る後期高齢者医療広域連合納付金の追加及び前年度一般会計繰入金金の精算により、歳入歳出とも「1, 228万5, 000円」を追加し、総額を「5億3, 146万9, 000円」にしようとするものであります。

議案第48号については、令和4年度岩沼市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入では、前年度純繰越金の確定等により、また、歳出では、介護給付費国庫負担金の前年度歳入分の精算等により、歳入歳出とも「1億9, 308



万4,000円」を追加し、総額を「40億1,262万9,000円」にしようとするものであります。

議案第49号については、令和4年度岩沼市矢野目西地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入では、前年度純繰越金の確定により、また、歳出では、一般会計への繰出金の増により、歳入歳出とも「313万7,000円」を追加し、総額を「6億295万5,000円」にしようとするものであります。

なお、詳細については、必要に応じて補足説明を申し上げますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。